

2025（令和7）年度

し お り



社会福祉法人 河辺保育園

住所 青梅市河辺町4丁目20番地の12

電話 0428-22-1321

FAX 0428-25-2202

ホームページ <https://kabehoikuen.net/>

保育理念

本園は園児の健全な心身の発達をはかるとともに
園児の最善の利益を考慮した生活の場を築く

保育の目標（保育を通して育てたい五つの力）

1. 人の話を聴く力・話す力が育つ
2. 集中して取り組む力が育つ
3. 生活のルールを通して社会のルールを理解し、
守る力が育つ
4. 良い人間関係を作る力が育つ
(思いやり、優しさ、譲り合い、協力、我慢など)
5. 健康で豊かな感性・五感を使い感じる力が育つ
(優れた絵本や遊具、自然などのかかわりを
通して五感を感じ取る)

河辺保育園が大切にしていること

- ★ それぞれのルームが一つの家庭になり、大人との愛着関係を気づき、不安なく過ごせるようにしています。
(自分を好きになる・好きな大人を通して人を好きになる)
- ★ 子どもの想いに（「楽しい、うれしい、悔しい、痛い」などの感情に共感する）寄り添いながら丁寧な保育を心がけています。
- ★ 保育環境を整え、見通しを持った日課をもとに、迷いや不安のない生活を送れるようにしています。
- ★ 保護者の気持ちに寄り添いながら、子どもの成長を温かく見守り共に育んでいきます。

河辺保育園のあゆみ

昭和22年	河辺託児所開設
昭和24年	河辺保育園開設
昭和46年	社会福祉法人河辺保育園となり、現在地に園舎新築 定員100名認可
昭和49年	園舎増築 定員150名認可
昭和56年	特例保育 0歳児保育指定保育所となる。
平成4年	園舎増築
平成10年	延長保育開始
平成17年	園舎増改築 定員170名認可 一時保育、子育て支援及び2時間延長を行う。
平成20年	体調不良児保育（自園型）開始。
平成29年	園舎大規模修繕を行う。
平成30年	1歳児定員24名から25名に変更 4・5歳児定員70名から69名に変更
令和4年	4・5歳児利用定員69名から62名に変更 3歳児利用定員34名から31名に変更
令和5年	延長保育終了時間午後8時を午後7時30分に変更

園の概要

所在地	東京都青梅市河辺町4丁目20番地の12
名称	社会福祉法人 河辺保育園
電話番号	0428-22-1321
FAX	0428-25-2202
認可定員	170名

年齢	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳・5歳	計
組別	緑	白	黄	赤	桃・青	160名
利用定員	14名	25名	28名	31名	62名	

※0歳児は、生後57日目からお預かりしています。

入園 入園は、保育の実施（承認）による。

職員構成

(R7.4.1現在)

園長	主任	副主任	保育士	看護師	栄養士	調理員非常勤	事務	非常勤保育士	非常勤用務員	計
1名	1名	1名	21名	2名	1名	4名	2名	12名	3名	48名

保育時間

保育標準時間	朝の合同保育	普通保育	夕方の合同保育	延長保育
	7:00~8:30	8:30~17:00	17:00~18:00	18:00~19:30
保育短時間	延長保育	普通保育	延長保育	
	7:00~8:30	8:30~16:30	16:30~19:30	

延長保育の必要な保護者の方は、申請が必要となります。職員までお声がけください。

休園日 日曜日、祭日および年末年始（12月29日～1月3日）

第三者評価

3年に一度第三者評価を実施し、その結果をHPで公表しています。
2023（R5）年度実施

この同意書と同じものが、封筒に入っています。そちらにご記入の上、ご提出ください。

入園のしおり及び説明についての同意書

社会福祉法人 河辺保育園に入園・進級するにあたって、当園よりお知らせしておかなければならない大事な情報をお伝えしておきます。

- | | |
|---|----------------------------|
| 1. 施設の目的及び運営方針 | 11. 園児の健康管理について |
| 2. 保育の概要 | 12. 登園を控えるめやすと保育中の発熱連絡について |
| 3. 入園のしおり及び説明についての同意書 | 13. 治癒証明が必要な感染症 |
| 4. 秩序維持について | 14. 保護者が記入する登園届の感染症 |
| 5. 個人情報の取扱いについて
・基本方針等
・個人情報使用承諾書 | 15. 食事とおやつについて |
| 6. 苦情申出窓口の設置について | 16. 各年齢の連絡事項とお願い |
| 7. 延長保育利用について（希望者のみ） | 17. デイリープログラム |
| 8. 災害時の対応について | 18. ホームページパスワードについて |
| 9. 流行性疾患について | 19. 行事計画予定表 |
| 10. 体調不良時対応保育について
・病児保育（自園型）利用希望届 | 20. アプリについて |
| | 21. お部屋の紹介 |
| | 22. 車での登園について |

社会福祉法人 河辺保育園に入園・進級されるにあたって、当園の保育について、しおりに基づき重要事項について説明を行いました。

施設名 河辺保育園

責任者 園長

私は、しおりに基づいて社会福祉法人 河辺保育園の利用にあたっての重要事項の説明を受け、同意しました。

年 月 日

保護者住所 _____

保護者氏名 _____

⑨

園児との続柄 _____

園児名 _____

*園児1人につき、承諾書1枚の提出をお願いいたします。

秩序維持について

私およびその家族等は、子供達が保育園での集団生活を安心安全に過ごすために、次のことについて固く守ることを同意します。

- 1 当法人の保育方針を理解した上で入園し、保育園運営に協力すること。
- 2 園内では、園児、保護者および職員（以下「園児等」という。）に対し、不安を与える言動はしないこと。
- 3 大声を出す、暴れるなど施設の平穏を害する言動をするなどして園児等を恫喝し、強要しないこと。
- 4 法人および職員に対し、不当・過剰・法外な要求、社会通念上相当の範囲を超える対応の強要およびコンプライアンス違反の強要をしないこと。
- 5 一方的な主張等で、長時間にわたる職員の拘束をしないこと。
- 6 執拗な対応の要求や長時間にわたる電話をしないこと。
- 7 その場で解決できない事象への即時対応の要求をしないこと。
- 8 園内の施設、備品を大切に扱うこと。
- 9 園内の施設、備品を破損させた場合は、弁償の義務を負うこと。
- 10 園内では、職員の指示に従うこと。
- 11 上記記載事項を守れない場合、当法人から退園勧告を受けた場合は、退園を受け入れること。

個人情報 の 取扱い について

個人情報 の 保護 に関する 法律 に対する 基本方針

当園は、当法人が扱う個人情報の重要性を認識し、その適正な保護のために、自主的なルール及び体制を設立し、個人情報保護に関する法令、その他の関係法令及び厚生労働省のガイドラインを遵守し、利用者の個人情報の保護を守ることを宣言いたします。

入所児及びその保護者等にかかる個人情報については、以下の目的のために必要最小限の範囲内において使用いたします。

- 1 小学校への円滑な移行・接続が図られるよう、卒園に当たり入学する予定の小学校との間で情報を共有すること
- 2 他の保育所等に転園する場合その他の兄弟姉妹が別の施設等に在籍する場合において、他の施設との間で必要な連絡調整を行うこと。
- 3 本園での教育・保育において園児の状況に応じた適切かつ必要な支援を図るため、巡回指導を行う市町村や児童発達支援センターなどとの間で必要な情報交換を行うこと。
- 4 緊急時において、病院その他の関係機構に対して必要な情報交換を行うこと。

個人情報 の 開示、変更、利用停止 について

当園は、当園が管理する園児・保護者ご自身の個人情報について、園児・保護者本人から開示、変更等のお申し出があった場合は、当園の定める書面（申請用紙）を提出して頂くことにより、お受けいたします。

個人情報 の 開示、変更、利用停止 の 申出先

直接園長及び主任保育士までお申し出頂くか、下記までお願いします。

〒 198-0036

住所 東京都青梅市河辺町4丁目20番地の12

名称 社会福祉法人 河辺保育園 個人情報相談窓口

電話 0428-22-1321

この承諾書と同じものが、封筒に入っています。そちらにご記入の上、ご提出ください。

個人情報使用承諾書

社会福祉法人 河辺保育園が園児等の個人情報(写真・動画等)を収集し、利用する場合は、子どもたちの保育に関わる範囲で行います。その他の目的に個人情報を利用する場合は、利用目的をあらかじめお知らせし、ご了解を得たうえでいたします。

<個人情報を使用する際、当保育園関係者以外に目に触れる可能性のあるもの>

- ・河辺保育園ホームページ
- ・園だより・クラスだより及び行事
- ・掲示板
- ・園児の発表会などの写真及び画像
- ・その他

社会福祉法人 河辺保育園が園児等の個人情報(写真・動画等)を収集し、上記ホームページ等において利用することの説明を行いました。

施設名 河辺保育園

責任者 園長

私は、上記個人情報の使用について説明を受け、園児・保護者等の写真や動画等について、河辺保育園のホームページ等に掲載することを承諾しました。

年 月 日

保護者住所

保護者氏名

園児との続柄

園児名

印

*園児一人につき、承諾書一枚の提出をお願いいたします。

苦情申出窓口の設置について

河辺保育園では「河辺保育園苦情解決実施要綱」により、利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えております。

苦情解決に当たっては、苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記のとおり選任しておりますので、お知らせいたします。

記

1 苦情解決責任者 一宮みの里 (園長)

2 苦情受付担当 天野桂子 (主任保育士)

3 第三者委員

監事 川杉巖 (☎ 090-8497-2500)

監事 川杉桂一郎 (☎ 0428-21-0510)

4 苦情解決方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話、書面などにより苦情受付担当者が随時受け付けます。
なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることもできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。
第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意を持って話し合い、解決に努めます。
その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立会いによる話し合いは、次により行います。

ア 第三者委員による苦情内容の確認

イ 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ 話し合いの結果や改善事項等の確認

5 青梅市（電話 22-1111、市民安全課市民相談係、こども育成課保育・幼稚園係）

6 その他不明な点がありましたら園長又は主任保育士にお問い合わせください。

（電話 22-1321）

延長保育に該当する方のみ、封筒にこの許可書が入っています。ご記入の上、ご提出ください。

延長保育許可願

ルーム	組	園児名
延長保育を必要とする理由		
標準時間 延長保育時間	午後 時 分 ~ 午後 時 分まで	・月契約 ・時間単位契約
保育短時間 延長保育時間	午前 時 分 ~ 午前 時 分まで 午後 時 分 ~ 午後 時 分まで	・時間単位契約
上記について 年 月 日 より 年 月 日 までの間 延長保育を希望しますので、社会福祉法人河辺保育園延長保育規定（裏面）を了承し、ここに許可願を提出します。 年 月 日 河辺保育園園長 殿 住 所 _____ 保護者氏名 _____ 電話番号 _____		

社会福祉法人河辺保育園 延長保育規定

1 保育時間

区分	保育時間	延長保育時間
標準	午前7時～午後6時	午後6時～午後7時30分までの1時間30分
短時間	午前8時30分～午後4時30分	午前7時～午前8時30分までの1時間30分 午後4時30分～午後7時30分までの3時間

2 申し込み資格 河辺保育園在園児

3 申込手続 延長保育を希望する河辺保育園在園児の保護者は、別に定める申込用紙（延長保育許可願）に延長保育を必要とする理由を明示し、その他必要事項を記入のうえ申し込むこと。

4 解約 延長保育の必要が無くなった場合は、速やかに申し出ること。

5 延長保育料 延長保育料は、月契約か時間単位契約のいずれかを延長保育開始時に選択すること。変更する場合は、変更する日の属する月の翌月（変更する日が月の初日であるときは、その日の属する月）から変更する。

標準時間

月契約

月額	1時間	1時間30分
0、1歳児	3,600円	6,100円
2歳児以上	3,100円	5,300円

時間単位契約

10分単位	午後6時～午後7時	午後7時～午後7時30分
乳児幼児共	100円	140円

保育短時間

10分単位	午前7時～午前8時30分	午後4時30分～午後7時	午後7時～午後7時30分
乳児幼児共	100円	100円	140円

6 延長保育時間外負担金

10分単位	午後7時30分～
乳児幼児共	500円

7 払込期日 毎月請求後5日以内に納付すること。ただし、年度末においては年度内に納付すること。

8 臨機の措置 この契約を無視し再三の注意にもかかわらず規定を遵守しない者については延長保育不許可処分等を行う。

附則

この規定の執行及び定めのないものの処理については、園長が処理する。

災害時の対応について

災害時の対応については、次頁記載の「災害時の対応について」に基づき対応します。
気象に関する避難情報では、警戒レベル3以上で休園（登園前）、降園（保育中）となります。
震度5弱以上の地震が発生した時は、休園（登園前）、降園（保育中）となります。
また、大規模地震対策特別措置法に基づいて、事前予知の可能性を前提に、警戒宣言発令後は、登園を中止してください。

※ 警戒レベル3とは、青梅市が発令するもので、避難準備・高齢者等避難開始です。

具体的には、避難行動に時間のかかる要配慮者やその支援者は立ち退き避難を始め、その他の人は、立ち退き避難の準備を整えるとともに、以降の防災気象情報、水位情報等に注意し、危険を感じたら自発的に非難を開始することです。

避難場所

園の建物は耐震構造になっていますので、保護者のお迎えまでは園内で避難して待っています。
ほかの場所に移動する場合は、貼り出し等でお知らせします。

第一避難所・・・河辺保育園園庭

第二避難所・・・河辺町4丁目住友金属鉦山アリーナ青梅

緊急時の園児の引き渡しについて

- 1 保護者の方が園又は避難先に引き取りに来られたとき引き渡します。
- 2 事情により保護者の代理が引き取りに来られたときは、確認のうえ、引き渡します。
- 3 園児引き渡しの際は、「園時引渡簿」に日時、園児氏名、引取人の住所氏名を自筆で記して下さい。

※ 防災総合訓練時に園児引渡し訓練をします。

非常時の保育について

- ・災害等で電気機器が使用できなくなった場合、季節によっては保育室が暗くなる事や、冷暖房の使用が限られることが予想されますので、お迎えのご理解とご協力をお願い致します。
- ・お子様の防寒対策にご協力ください。
- ・災害が発生した場合には、職員も出勤ができなくなることもあります。お勤め先の休業等によりご自宅での保育が可能な場合には、ご自宅での保育の協力を合わせてお願い致します。

非常時の給食について

- ・災害が発生した場合には、備蓄品も確保しておりますが、水道及び電気設備の破損、食材調達的面などから給食等ができない場合も想定されます。
- その際は、お弁当を持参していただくこともありますので、ご理解ください。

非常時の連絡について

河辺保育園 電話番号	0428-22-1321
携帯電話	080-2346-6900

- ・停電時、保育園の固定電話が不通になった時は、保育園の携帯電話にご連絡ください。
- ・固定電話、携帯電話共につながらない時は、『災害用伝言ダイヤル171』のメッセージをお聞きください。

虐待防止のための措置

- 1 当園は、当園を利用する子どもの人権擁護・虐待の防止のために必要な体制を整備し、職員による虐待の行為の禁止、虐待防止や人権に関する啓発のための職員研修の実施など、児童虐待防止に必要な措置を講じます。
- 2 職員または養育者による子どもへの虐待を発見した場合には、児童虐待の防止等に関する法律の定めに従い、青梅市・児童相談所等の適切な期間に通報します。
- 3 相談先等
子ども家庭支援センター（24-2126）
児童相談所虐待対応ダイヤル「189（いちはやく）」

教育・保育施設における災害時の対応について

令和3年5月20日改正
青梅市子ども家庭部子育て推進課

非常時における迅速かつ適切な対応の推進を目的として、以下のとおり降園・休園に関する基準を定めたのでお知らせいたします。

なお、基準にとらわれることなく、地域の状況に応じた適切な判断をお願いします。

青梅市が	
風水害に関する避難情報を発令した時	
登園前	警戒レベル3 高齢者等避難 休園 を基本とします
	警戒レベル4 避難指示 園児の受け入れは、避難情報が解除されてからとなります。
	警戒レベル5 緊急安全確保
保育中	警戒レベル3 高齢者等避難 降園 を基本とします 避難指示（警戒レベル4）の発令が予想されますので、避難指示までに降園が完了できるように保護者へ園児のお迎えを依頼してください。
	警戒レベル4 避難指示 休園 を基本とします
	警戒レベル5 緊急安全確保 園児・職員が施設に残っている場合は、二階以上の部屋へ移動する等、身の安全を守る行動をしてください。 なお、施設での安全が確保できないと判断される場合は、避難場所へ避難してください。

青梅市で	
震度5弱以上の地震が発生した時	
登園前	休園 を基本とします 園児の受け入れは、安全な保育（教育）体制が確保されてからとなります。
保育中	降園 を基本とします 必要に応じて安全な場所に園児を誘導するなど、園児の安全を確保してください。 安全が確保されたあと、保護者に園児のお迎えを依頼してください。 なお、施設や周辺の被害状況を確認して、安全に保育（教育）が実施できると判断される場合は保育・教育を再開してください。

（注1）休園した場合の代替保育は実施しないことを基本とします。

（注2）命を守る行動を最優先に考え、状況に応じた対応をお願いいたします。

<171 災害用伝言ダイヤルの使い方>

★災害により一般の電話回線が繋がらない場合に運用が開始されます。

- ・園児を預かっている時に園が被災し、保護者からの連絡を受けられない場合
- ・園児がいない時に園が被災し、翌日以降、園児を受け入れられない場合など

【保護者が園からのメッセージを聞く方法】

園からのメッセージ再生方法

「171」を押す→「2」を押す→園の電話番号（0428-22-1321）入力→メッセージを聞く

※ 園の電話番号に録音はしないでください。

※ 外出時、緊急対応ができるように

「171」の使用方法を携帯電話などに保存しておいて下さい

※ 緊急時対応の訓練として、定期的に使用方法の確認をしますので、あらかじめ使用法のご確認をお願い致します

緊急避難先：第一避難所・・・河辺保育園 園庭

第二避難所・・・住友金属鉾山アリーナ青梅（総合体育館） となっています

<救急車を呼ぶか、病院に行く迷った時は>

★病気やケガの時に、救急車を呼ぶのか、病院受診をするのか迷ったときにはまず、東京消防庁救急相談センターに相談しましょう

東京消防庁救急相談センター（24時間受付・年中無休）

7119

※こちらからもつながります

Tel. 03 (3212) 2323

Tel. 042 (521) 2323

【相談できる内容】

- ・症状に基づく緊急性の有無のアドバイス
- ・受診の必要性に関するアドバイス
- ・医療機関案内

流行性疾患について

伝 染 病

1. 麻疹、水痘、風疹、流行性耳下腺炎、百日咳、インフルエンザなどの伝染病にかかったら別紙の休園日数の目安を参考にして下さい。
(登園には園の書式の治癒証明書をお願いしています。)
2. とびひ、手足口病、ウイルス性胃腸炎、マイコプラズマ肺炎、溶連菌感染症、流行性角結膜炎など、集団生活で他児に影響がある感染症は受診時にいつ頃登園可能かを確認して下さい。

登園届（保護者記入）が必要な感染症と、登園を控えたほうがよい症状の目安は後方ページでお知らせしています。それぞれ別紙でのご確認をお願いします。

家庭との連携

1. 園だより・クラスだより・給食献立は毎月、健康だよりは隔月で配布します。
幼児は一日の様子やお知らせ、お願い事項を掲示板に貼り出しますので必ずご覧下さい。
乳児は2階 階段前の掲示板をご覧ください。
2. 住所、勤務先などが変わりましたら変更届の提出をお願いします。
3. 欠席の連絡は9時までをお願いします。
4. 長期欠席（2週間以上）をした場合には、園から市へ報告することになっています。
(電話連絡だけでは確認できないことがあるため)

通園等について

1. 登園・降園は、ご家庭で責任をもってお願いします。
2. 保育士が登園を確認しますので、園児を保育室入口で保育士に引き渡して下さい。
降園のときも保育室入口で引き取って下さい。
3. お迎えは事故防止のため、原則として保護者とします。保護者以外の方のお迎えの時、又は登園・降園時間に変更がある時は事前にご連絡下さい。

保育について

集団生活や環境の変化によって入園当初のお子様は不安定な状態にあります。また、疲れから体調も崩しやすくなります。できるだけ負担なく園とご家庭とで配慮しながら保育生活が過ごせるよう進めていきたいと思っております。そのため保育中必要に応じて連絡することがありますので、必ず連絡が取れる様、所在をお知らせください。

土曜日や夏季休暇期間の保育について

土曜日や夏季休暇期間で、保護者が在宅の場合は、家庭保育にご協力ください。
これは、乳幼児の発育に親と子が関わる時間がきわめて大切なことから、ご理解いただきご協力ください。

体調不良時対応保育について

1 事業内容

河辺保育園に通園している園児が保育中に微熱などの体調不良となった場合に、保護者が迎えに来るまでの間、当園の看護師が園でお子さんをお預かりするものです（登園前や登園時から体調が悪いときは対象になりませんのでご了承ください。）。

2 病児保育の内容

保育中の体調不良

- ⇒ 園長、看護師に状態を知らせる
- ⇒ 保護者に状況を説明
- ⇒ 事務所内の保健スペースで安静にし、保護者の迎えを待つ
- ⇒ お迎え

3 利用時間

保育園に登園後、体調不良となった場合のお子さんが対象となります。お預かりできる時間は、平日（月曜から金曜）の午前8時30分から午後5時15分の間の看護師が園で勤務している時間となります。なお、体調不良時の連絡がありましたら、できるだけ速やかにお迎えをお願いします。

4 事前登録（利用にあたって）

河辺保育園を利用されるお子さんに対して、園がこのように対応することをご理解いただいたうえで、必要書類（利用希望届）の提出をお願いします。

また、緊急連絡先が変更した場合には、その都度必ず連絡をお願いします。

河辺保育園園長

この病児保育利用希望届と同じものが、封筒に入っています。そちらにご記入の上、ご提出ください。

ルーム		組		記入日	年	月	日
氏名		生年月日		年	月	日	(歳) 男・女
予防接種	1	2	3	追加			
BCG	年 月 日						
五種混合 (三種混合+ポリオ+ヒブ)	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
MR (麻しん、風疹)	年 月 日	年 月 日					
日本脳炎	年 月 日	年 月 日					年 月 日
肺炎球菌	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
水痘	年 月 日	年 月 日					
流行性耳下腺炎	年 月 日	年 月 日					
B型肝炎	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日			
ロタウイルス	年 月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日			
インフルエンザ最終	年 月 日						
既往歴							
特になし ・ あり							
今までにかかった病気があれば○をつけてください							
麻疹・風疹・水痘・流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)							
熱性けいれん・喘息・アレルギー							
特記：医者から指示を受けている病気等があれば、ご記入ください							
かかりつけ医療機関名				電話番号			

貴園で実施する「体調不良児対応保育」の事業内容について理解した上で、事業の利用を希望します。緊急時には、かかりつけ医又は嘱託医の診察を受けることに同意します。

保護者名

印

園児の健康管理について

1. お子様が保育園生活を楽しく過ごすには第一に健康でなければなりません。
園では、年間を通してお昼寝の時間をとり（年長クラス以外）、休息するようにしています。ご家庭でも食事や睡眠などの生活リズムを大切にお過ごしください。
2. 室内では土踏まず発達のために年間を通して裸足で過ごします。
3. 身体測定は毎月1回行っています。
健康連絡カードに記載してご家庭に配布しますので、ご確認ください。
また、予防接種を受けた際には健康連絡カードへの記載もお願いします。
4. 心臓疾患、てんかん、喘息、アレルギー、その他既往歴・入院歴などがある場合は、入園時に必ずお知らせください。
5. 薬は原則として保育園ではお預かりしておりません。
医師の指示でお薬が必要な場合には看護師にご相談ください。
6. 健康診断は、0歳児については毎月行っています。
その他、全園児は年2回（4月・10月）行います。
歯科検診は、年1回（6月）行います。
※嘱託医：健康診断→ナルケンキッズクリニック
 歯科検診→上田歯科
7. 保育中に園児に異常が見られた場合、または大きなケガをした場合は、直ちに保護者へ連絡しますが、急を要するときは直接、病院へ連れて行きます。
保育中に園児がケガをした場合は、保護者へ連絡後、必要に応じて嘱託医（内科、小児科）、歯科（上田歯科）、眼科（かごしま眼科）、耳鼻科（青梅耳鼻咽喉科）への受診等、必要な措置を講じます。
8. 園では食中毒などに対しては傷害保険・医療保険、ケガに対してはスポーツ保険などに加入していますので、適用があればその都度ご連絡いたします。
なお、スポーツ保険（独立行政法人日本スポーツ振興センターの災害共済給付契約）に加入するにあたりましては、保護者の同意を必要としていますので、同意しない場合は、入園後1週間以内に申し出てください。期限までに申し出がない場合は、同意したものとさせていただきますので、ご承知ください。

発熱時の登園を控えるめやすと

保育中に発熱した場合のご連絡のめやすについて

＜発熱時の登園を控える時のめやす＞

- ・ 24時間以内に38.0℃以上の熱が出た場合
- ・ 24時間以内に解熱剤を使用した場合
- ・ 朝から37.5℃を超える熱がある場合

＜保育中に発熱した時のご連絡のめやす＞

- ・ 登園後、保育中に37.5℃を超える発熱があった場合

上記、発熱時の対応については、厚生労働省の感染症対策ガイドラインをもとに、園独自のめやすも加えて運用しています。発熱時に保護者へご連絡する際には、一過性に体温が37.5℃を超えたからといってすぐに連絡することはなく経過をみてからご連絡しております。

子ども達の集団生活における感染症予防の観点と、職員が感染し保育の提供ができなくなることを未然に防ぐためにもご理解とご協力をお願いします。

【インフルエンザ・新型コロナウイルス感染症について】

園児のご家族がインフルエンザおよび新型コロナウイルス感染症にかかった場合、園児が元気な場合は登園可能です。その際、ご自宅では感染されたご家族と園児との接触を避けて頂くとともに、園児が咽頭痛や咳など普段と異なる症状がある場合には無理に登園せずに、ご自宅で休養をとるようご協力ください。

予防接種当日の経過観察について

いずれの予防接種も、予防接種直後の副反応のほか、その後に起こり得る副反応もありますので、予防接種当日の経過観察につきましてはご自宅をお願いしております。

ご協力をお願いします。

くこのような症状の時は登園を控えましょう

登園を控える症状とは・・・

- ★**全身症状**
 - ・機嫌が悪く元気がない
 - ・顔色が悪い
- ★**発熱**
 - ・24時間以内に、38.0℃以上の熱が出た場合
 - ・朝から37.5℃を超える熱がある時
- ★**下痢**
 - ・24時間以内に2回以上の水様便がある
 - ・食事や水分をとると下痢をする
 - ・下痢に伴い、体温がいつもより高め
- ★**おう吐**
 - ・24時間以内に2回以上のおう吐がある
 - ・おう吐に伴い、体温がいつもより高め
 - ・食欲がなく、水分もとりたがらない



※胃腸炎の流行時には、1回の下痢またはおう吐でも保護者にご連絡する場合があります。

- ★**咳**
 - ・夜、咳をして目が覚めてしまう
 - ・呼吸をするとゼイゼイ、ヒューヒュー音がし、呼吸困難の症状がみられる
 - ・呼吸が速い
 - ・少し動いただけで咳がでる



※令和7年度より**急性呼吸器感染症も5類感染症**に定められました。
急性呼吸器感染症とは、「鼻水や鼻づまり、のどの痛み、咳、呼吸しずらさ、」等のいずれか1つの症状がある、いわゆる“普通の風邪”も含まれます。軽症の急性呼吸器感染症については今まで通り登園届けの提出は不要です。**発熱がなくても咳で嘔吐してしまう場合や、午睡していても咳で起きてしまう場合など、咳症状が強い時はお迎えをお願いする場合があります。**

- ★**発疹**
 - ・これまでなかった発疹により、感染症が疑われ、医師から登園を控えるように言われた
 - ・発熱を伴う発疹がある

※「とびひ」の場合

「とびひ」とは・・・
とびひは、すり傷や虫刺されなどのひっかき傷に細菌が入り、水ぶくれのような発疹ができます。年間を通して子どもがかかりやすく、かゆいため、かきこわして水ぶくれをつぶすと別のところに“とびひ”して、他の人にうつしやすいので注意が必要です。

- 以下の症状があるときには登園を控えましょう。
 - ・顔など患部を覆えない場所に、とびひができたとき
 - ・浸出液が多く、他の子どもへの感染の恐れがあるとき
 - ・かゆみが強く、手で患部をかいてしまうとき



○ 医師が記入した治療証明書が必要な感染症

	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
医師による治療証明をお願いします	麻疹（はしか）	発症1日前から発しん出現後の4日後まで	解熱後3日を経過していること
	風疹	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
	水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹が発現してから5日経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	結核		医師により感染の恐れがないと認められていること
	咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
	流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が出現した数日間	結膜炎の症状が消失していること
	百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失していること 又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること
	腸管出血性大腸菌感染症（O157、O26、O111等）	-	医師により感染の恐れがないと認められていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である）
	急性出血性結膜炎	-	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	-	医師により感染の恐れがないと認められていること	

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（-）と表記しています。

《薬について》

原則としてお薬はお預かりしていません。
医師の指示でお薬が必要な場合は、看護師まで
ご相談ください。

《定期健康診断》

- ・全園児は4月、10月の年2回、0歳児健診は毎月行います。
- ・歯科検診は年1回6月に行います。診断結果は健康連絡カードに記入

○ 医師の診断を受け、保護者が記入する登園届の感染症

・保育園は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、1人1人の子どもが1日を快適に生活できることが大切です。

・保育園児がよくかかる下記の感染症については登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届の提出をお願いします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。

保護者の方が記入してください	病名	感染しやすい期間	登園のめやす
	新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過していること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日目として5日を経過していること
	インフルエンザ	症状が有る期間（発症前24時間から発病後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後3日を経過していること
	溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後、24～48時間が経過していること
	マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が治まっていること
	手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間（回復後も飛沫や鼻水から1～2週間、便からは数週～数か月間ウイルスの排出があるため注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	伝染性紅斑（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルスなど）	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排出しているので注意が必要）	おう吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
	ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウイルスを排出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
	RSウイルス感染症	咳などの呼吸器症状のある間	咳などの呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱疹	水泡を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること	
突発性発しん	—	解熱し、機嫌が良く全身状態が良いこと	

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については（－）と表記しています。

※令和7年度より急性呼吸器感染症も5類感染症に定められました。急性呼吸器感染症とは、「鼻水や鼻づまり、のどの痛み、咳、呼吸しづらさ、」等のいずれか1つの症状がある、いわゆる“普通の風邪”も含まれます。軽症の急性呼吸器感染症については今まで通り登園届けの提出は不要です。

1. 食事とおやつについて

- ・食事とおやつについては、毎月配付の献立表に従い1日の栄養摂取、平均量を基に下記の表に準じて実施します。

【保育園の1日の平均栄養摂取量】

	エネルギー	タンパク質	脂質
3歳未満児	480Kcal	18.0g	15.0g
3歳以上児	575Kcal	21.6g	18.0g

2. 心がけていること

- ・食事は楽しい雰囲気を感じ、偏食をなくせるように工夫し、食事のマナーを身につけられるように関わります。
- ・5歳児からはお箸を使用します。
- ・園では虫歯予防のため甘いものを控え、甘さを抑えたおやつを提供しています。また、食後はお茶を飲んだり、うがいをしています。ご家庭でも甘い物はできるだけ控え、さらに歯磨きを習慣づけてください。

3. アレルギー等への対応

- ・入園時には食材チェック表の記入をお願いしています。
- ・アレルギーが疑われる場合、医師の診断書（生活管理指導表）を提出してください。ご相談の上、園で対応可能な場合は除去食、または代替食で対応します。

4. 食育目標

☆0,1歳児：「食べたい」という意欲を持つ

色々な食べ物を見たり触ったり、いろいろな味を体験する。
自分で「食べたい」という意欲を育てる。

☆2歳児：基本的な食べ方を身につける

食べ方を身につける時期です。スプーンを使って自分で食べる意欲を持たせる。食事のマナーや挨拶を伝えていく

☆3歳児：楽しく味わって食べる

集団で食べる事を通じて、食事の楽しさを感じさせ
マナーを知る。スプーンを使ってこぼさず食べられるようになる。

☆4歳児：偏食をなくし、よく噛んで食べる

料理の名前を覚えられるようになり、食事のマナーを守って気持ちよく
食事をする。

☆5才児：食事の大切さやマナーがわかる

友だちを協力して食事の準備や調理体験をして、
食の知識や興味を高める。マナーを理解し、みんなと楽しく食事をする。
お箸を使って食べる。



連絡事項とお願い

【登園について】

- ・登園は、9時までにお願ひします。
- ・欠席・遅れて登園の場合は、9時まで連絡をお願ひします。
(連絡のない時は、園から確認の電話を入る場合があります。)
- ・園で元気に過ごすために早寝、早起きをし、朝食をしっかりとって生活習慣を整え元気に登園できるようにしましょう。
- ・園内には家から食べ物、おもちゃは持たせないでください。
- ・持ち物には、キーホルダー、お守りなど何もつけないようにお願ひします。



【衣服について】

- ・服は着脱しやすく(ボタンのないもの)、活動しやすい体にあつたもの
 - ・危険防止のため、フード付きやチュニックでないものにしましょう。
 - ・巻き込み防止のため、男女ともズボンのみにしましょう。
 - ・髪の毛を結ぶゴムは、飾りのないものにしましょう。
 - ・園の紙オムツを使用した場合は、無記名のものを返却ください。
 - ・園のパンツを使用した場合は、その代金を徴収いたします。



※ 衣類、持ちものには記名し、消えかかったものは書き直しましょう。

- ・朝の受け入れは保育室の入り口、幼児は玄関にて行います。
- ・連絡がある場合はどんな小さなことでも結構ですので、職員に直接お知らせください。
- ・日々の様子は、メールにて確認できます。(幼児ルーム)



- ・“あゆみ”は休日・病気等で欠席した日でも記入をしましょう。
- ・乳児の健康上、お休みの日も昼寝をさせましょう。



- ・**集金の袋や提出書類は保護者から職員へ手渡しをお願いします。**
- ・住所・勤務先が変更した場合には、園と市役所に連絡をお願いします。

週末持ち帰るもの
・タオルケット、シーツ
・ゴムが伸びたら交換してください

用意していただくもの …0, 1, 2歳児

*ジップロック(保育園で用意します)の中に入れるもの。



*エプロン(2枚) 2歳児(1枚)



*口ふきタオル(2枚)
*(0歳児授乳用ガーゼ)



*ループ付き手拭きタオル



*コップ(園で用意します)、コップ袋



*汚れ物を入れる袋(食事用)

着替え袋に入れるもの

- *着替え上下1組
- *紙パンツ又は紙おむつ1枚
- *汚れ物用ビニール袋1枚



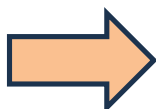
予備着替え袋

- *着替え上下1組
- *肌着1枚
- *汚れ物用ビニール袋

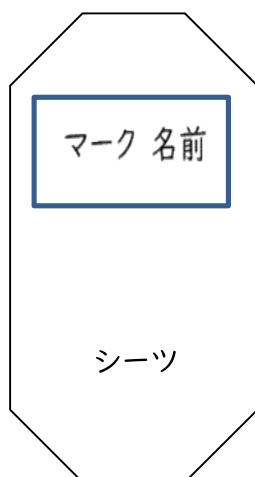
- *紙おむつまたは紙パンツ5枚
(1枚ずつビニール袋に入れてください)
名前記入してください
- *その他
 - ・足ふきタオル
 - ・あゆみを入れるケース

上記のものすべてを通園バックに入れてきてください。

※ すべての持ち物はシンプルな物(無地、模様の少ない物)をご用意ください。



- *通園バックの中はこのように!
- *ジップロックなどで小分けにせずそのまま入れてください。(大人も子どもも取り出しやすいので)
- *園庭に出るときは靴下をはきます。



マーク 名前

シーツ

- シーツ、帽子
- *ゴムが伸びたら付け替えをお願いします。

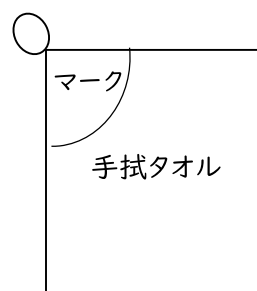
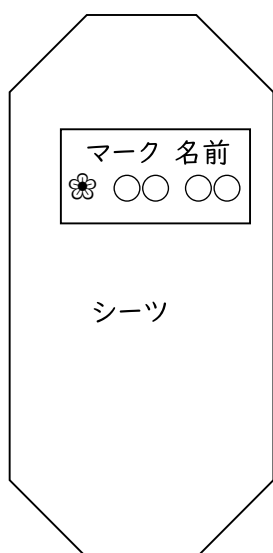
- *帽子
- *内側に記名
をお願いします



用意していただくもの・・・3・4歳児

〈指定の通園バックの中に入れる物〉

- *着替え袋(着替え上下1組、紙パンツ又はパンツ、汚れ物用ビニール袋)
 - *予備着替え袋(着替え上下1組、肌着、パンツ、汚れ物用ビニール袋)
 - *手拭きタオル(ハンドタオルの大きさ、マークを記入) **2枚**
 - *コップ(園で用意します)
 - *コップを入れる巾着袋(マークと名前を記入してください)
 - *足拭きタオル
 - *汚れ物を入れるビニール袋
 - *靴下にも記名をお願いします。
- ※ すべての持ち物はシンプルな物(無地、模様のない物)をご用意ください。



週末にはシートとバスタオル
を持ち帰ります。

指定の通園バック

用意していただくもの・・・5歳児



〈リュックの中に入れる〉

*着替え上下1組 パンツ1枚 と汚れ物を入れる袋をふろしきに包んでリュックに入れてきてください。

*エコバッグ(折りたたんでリュックの全面ポケットに入れられるもの)

*コップ(取っ手のないもの)

*コップを入れる袋(マークと名前を記入してください)

*足拭きタオル

*カラー帽子

*予備のハンカチ 2枚

◎ 就学への意識を持たせるため、毎日ポケットにはハンカチを持たせてください。

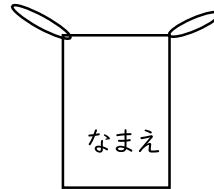
・リュックの全面ポケットに予備のハンカチ2枚を入れておいてください。

使用して水気が多くなると、一日の間で交換することがあります。



◎ お茶のおけいこが始まります。

ひも



・白のソックスをご用意ください。

・ソックスを入れる袋(布製)



◎ お当番活動などでエプロン・三角巾を使います。

・シンプルなもの(無地、模様の少ないもの)

・自分で身支度できるようゴムやマジックテープで工夫をお願いします。

※ 布製の袋に入れて持ってきてください。

ふろしきについて

60cm正方以下

厚い生地は結びにくくなるため、手作りする際は、薄い布地をおすすめします。ふろしきを結んだりほどいたりしてみましょう!

お願い

① すべてのものに名前の記入をお願いします。

※ けが防止のため外に出る時は靴下をはきます。

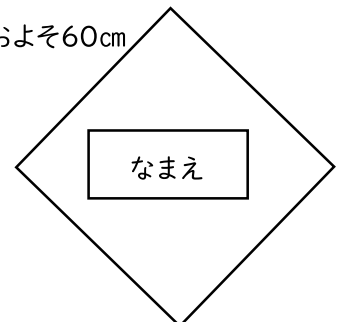
靴下にも記名をお願いします。

② 毎日荷物の点検をしてください。

③ 行事が多くなりますので、青組の掲示板をご覧ください。

また一斉メールでのご連絡もありますので、登録状況確認してください。

ふろしき およそ60cm



デイリープログラム

河辺保育園

年齢 時間	0歳児		1歳児	2歳児	3歳 4歳 5歳	備考
	産休明け～2回食	3回食				
7:00	7:00	朝の保育	7:00	朝の保育	7:00	朝の保育(合同保育)
8:00		登園・視診・検温		登園・挨拶		登園・挨拶
8:30	8:30	室内遊び	8:30	室内遊び	8:30	室内遊び(散歩)
9:00				おやつ		おやつ
9:30		おやつ 戸外遊び(散歩)		おやつ 戸外遊び(散歩)		おやつ 戸外遊び(散歩)
10:00		授乳・離乳食			10:00	室内遊び
10:30						
11:00		睡眠	10:45	食事		
11:30		目覚め・検温		睡眠	11:20	食事
12:00		遊び		11:30	11:50	昼寝
12:30					11:30	集まり(歌・絵本)
1:00					12:00	食事
1:30					12:30	昼寝
2:00	2:00	授乳・離乳食				
2:30		睡眠		2:15	2:15	目覚め 遊び
3:00		目覚め	2:45	3:00	3:00	おやつ
3:30		遊び				
4:00		随時降園		随時降園		随時降園
4:30		遊び		随時降園		随時降園
5:00	5:00	合同保育	5:00	合同保育	5:00	合同保育
5:30						
6:00		延長保育 おやつ		延長保育 おやつ		延長保育 おやつ
7:00						
8:00		延長保育終了		延長保育終了		延長保育終了

9:30 年齢別活動(週1回)
(3・4・5歳児)

12:45 5歳児はお昼寝がなくなり
休息をとります。
5歳児のみ活動をします。

※0歳児・・・個人差に応じて内容を進めていきます。



日	曜日	4月	曜日	5月	曜日	6月	曜日	7月	曜日	8月	曜日	9月	日
1	火	入園式	木		日		火		金		月	引き渡し訓練	1
2	水		金		月		水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	土		火		2
3	木	全園児健康診断(AM)	土	憲法記念日	火		木		日		水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	3
4	金		日	みどりの日	水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	金	プール開き	月		木		4
5	土		月	子どもの日	木		土		火		金		5
6	日		火	振替休日	金	歯科検診(2:00~)	日		水		土		6
7	月		水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	土		月	七夕集会	木		日		7
8	火	避難訓練	木	体育(3・4・5歳児)	日		火	避難訓練	金	避難訓練	月		8
9	水	ポニーとふれあい	金	避難訓練	月		水	ポニーとふれあい	土		火		9
10	木	体育(3・4・5歳児)	土		火	避難訓練	木	体育(3・4・5歳児)	日		水	ポニーとふれあい	10
11	金	たけのこほり(5歳児)	日		水	ポニーとふれあい	金		月	山の日	木	体育(3・4・5歳児)	11
12	土		月		木	体育(3・4・5歳児)	土		火		金		12
13	日		火		金		日		水		土		13
14	月		水	ポニーとふれあい	土		月	お茶のおけいこ(青組)	木		日		14
15	火		木		日		火	お茶のおけいこ(青組)	金		月	敬老の日	15
16	水		金		月		水		土		火		16
17	木		土		火	懇談会(べんぎん・かなりや)	木		日		水		17
18	金		日		水	懇談会(あひる・かもめ)	金		月		木	秋まつり	18
19	土		月	お茶のおけいこ(5歳児)	木	懇談会(ひよこ・ひばり)	土		火		金	秋まつり	19
20	日		火	//	金	懇談会(うぐいす)	日		水		土		20
21	月	お茶のおけいこ(5歳児)	水		土		月	海の日	木		日		21
22	火	//	木	体育(3・4・5歳児)	日		火		金		月		22
23	水		金		月	懇談会(つばめ)お茶のおけいこ	水		土		火	秋分の日	23
24	木	体育(3・4・5歳児)	土		火	懇談会(はと)お茶のおけいこ	木	体育(3・4・5歳児)	日		水	敬老(祖父母)ご招待・5歳児	24
25	金		日		水		金		月	お茶のおけいこ(5歳児)	木	体育(3・4・5歳児)	25
26	土		月		木	体育(3・4・5歳児)	土		火	お茶のおけいこ(5歳児)	金		26
27	日		火		金		日		水		土		27
28	月		水		土		月		木	体育(3・4・5歳児)	日		28
29	火	昭和の日	木		日		火		金	プールおさめ	月		29
30	水		金		月		水		土		火	懇談会(5歳児)	30
31			土				木	体育(3・4・5歳児)	日				31

☆身体測定・避難訓練は毎月行います。☆予定に変更がある場合があります。毎月の園だよりで確認をお願い致します。色は保護者参加です。



日	曜日	10月	曜日	11月	曜日	12月	曜日	1月	曜日	2月	曜日	3月	日
1	水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	土		月	歌と物語の発表会総練習	木		日		日		1
2	木	秋の健康診断	日		火	歌と物語の発表会総練習	金		月	豆まき集会	月	お茶のご招待(5歳児)	2
3	金	運動会総練習	月	文化の日	水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	土		火	避難訓練	火	ひな祭り会・お茶のご招待	3
4	土		火	避難訓練	木		日		水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	水	バトンをつなぐ会(青組~桃組)	4
5	日		水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	金		月		木		木		5
6	月		木		土		火		金	交通安全指導(5歳児)	金	卒園式予行	6
7	火	避難訓練	金	親子遠足(青組)	日		水	音楽リズム(2・3・4・5歳児)	土		土		7
8	水	ポニーとふれあい	土		月		木	体育(3・4・5歳児)	日		日		8
9	木	体育(3・4・5歳児)	日		火	避難訓練	金	避難訓練	月		月		9
10	金	運動会	月		水		土		火		火	避難訓練	10
11	土		火		木		日		水	建国記念日	水	ポニーとふれあい	11
12	日		水	ポニーとふれあい	金		月	成人の日	木	体育(3・4・5歳児)	木	体育(3・4・5歳児)	12
13	月	スポーツの日	木	体育(3・4・5歳児)	土	歌と物語の発表会	火		金		金		13
14	火		金		日		水	ポニーとふれあい	土		土		14
15	水		土		月	お茶のおけいこ(5歳児)	木		日		日		15
16	木		日		火	お茶のおけいこ(5歳児)	金	お楽しみ会(5歳児)	月	お茶のおけいこ(5歳児)	月		16
17	金		月	お茶のおけいこ(5歳児)	水	ポニーとふれあい	土		火	お茶のおけいこ(5歳児)	火		17
18	土		火	//	木		日		水	ポニーとふれあい	水		18
19	日		水		金	おもちつき	月	お茶のおけいこ(5歳児)	木	河辺小見学(5歳児)	木		19
20	月	お茶のおけいこ(5歳児)	木		土		火	お茶のおけいこ(5歳児)	金		金	春分の日	20
21	火	//	金		日		水		土		土	卒園式(5歳児)	21
22	水		土		月		木	体育(3・4・5歳児)	日		日		22
23	木	体育(3・4・5歳児)	日	勤労感謝の日	火		金		月	天皇誕生日	月		23
24	金		月	振替休日	水	クリスマス会	土		火		火	修了式	24
25	土		火		木	体育(3・4・5歳児)	日		水		水		25
26	日		水		金		月		木	体育(3・4・5歳児)	木		26
27	月		木	体育(3・4・5歳児)	土		火		金		金		27
28	火	いもほり	金		日		水	消防署見学(5歳児)	土		土		28
29	水		土		月		木				日		29
30	木	いもほり(延期した場合)	日		火		金				月		30
31	金				水		土				火		31

★個人面談を予定しています。年齢ごとに行いますので予定表とは別にお知らせしますのでよろしくお願ひします。

★引き渡し訓練は第二避難所(住友金属鉱山アリーナ青梅)まで避難する予定です。 色は保護者参加です。

Child Car Webアプリの登録について

当園は携帯アプリを利用し、登降園時間の記録を行うと共に、園からのお知らせを送信しております。

園児1人につき1枚、アプリインストール用のQRコードアクセスコード、パスワードを記載した用紙をお渡しいたします。

送迎する方が複数いらっしゃる場合は、QRコードをコピーしてご利用ください。

登降園時に打刻した際には、**確実に打刻ができたかを画面で確認してください**

(**図1.図2参照**)。園児の登降園状況は大切な記録です。保護者の方は忘れずに打刻をお願いいたします。

※園からのお知らせは、必ずご覧ください。

※携帯電話の機種変更時は、職員にお知らせください。



図2

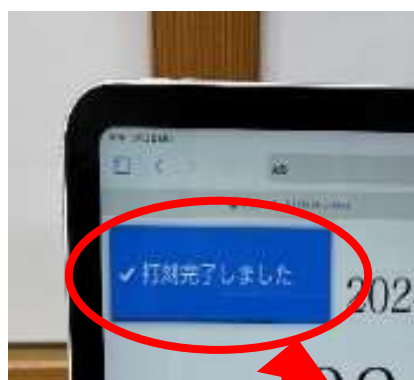
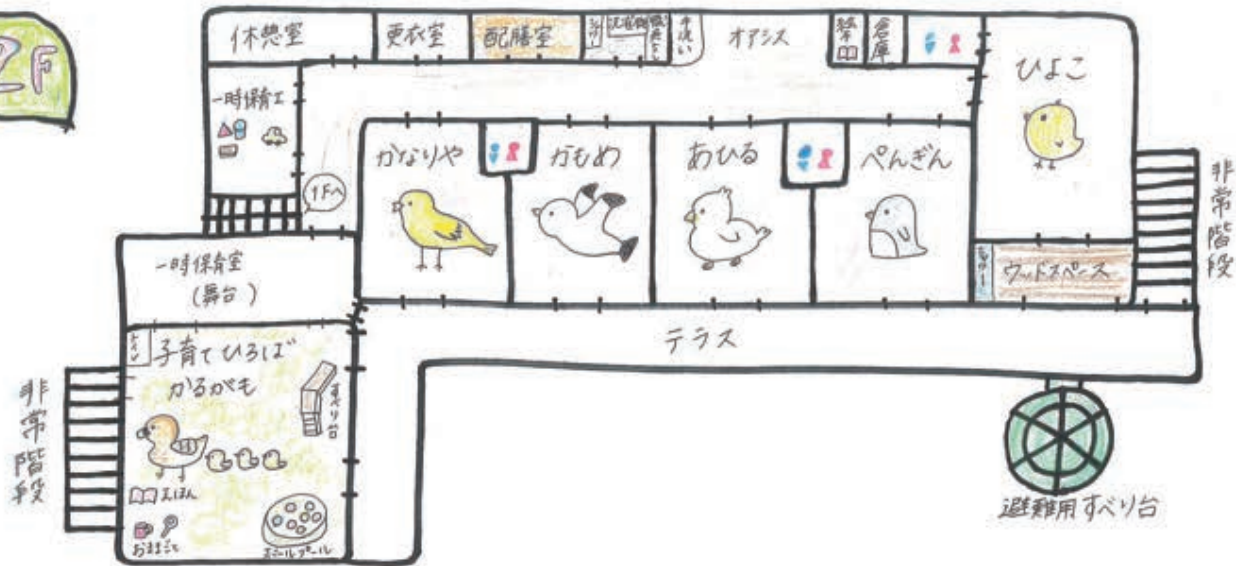


図1

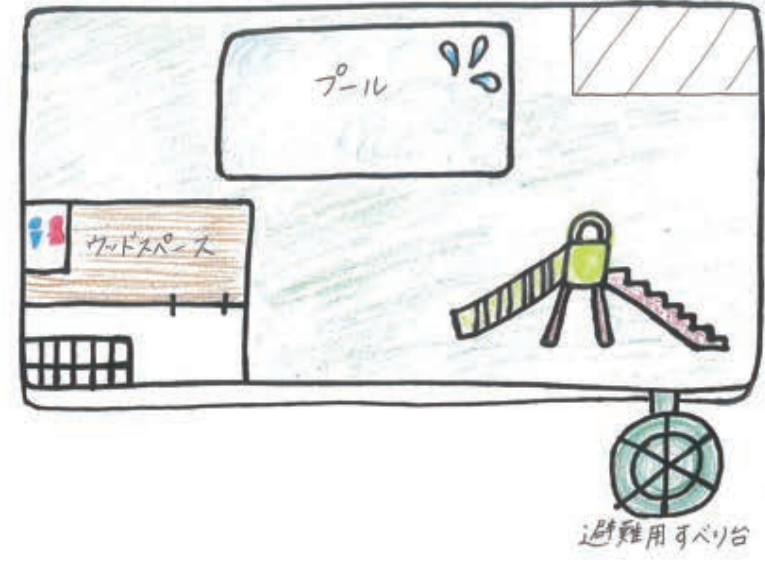
打刻後、iPad画面の
「✓ 打刻完了しました」
メッセージを確認してください！



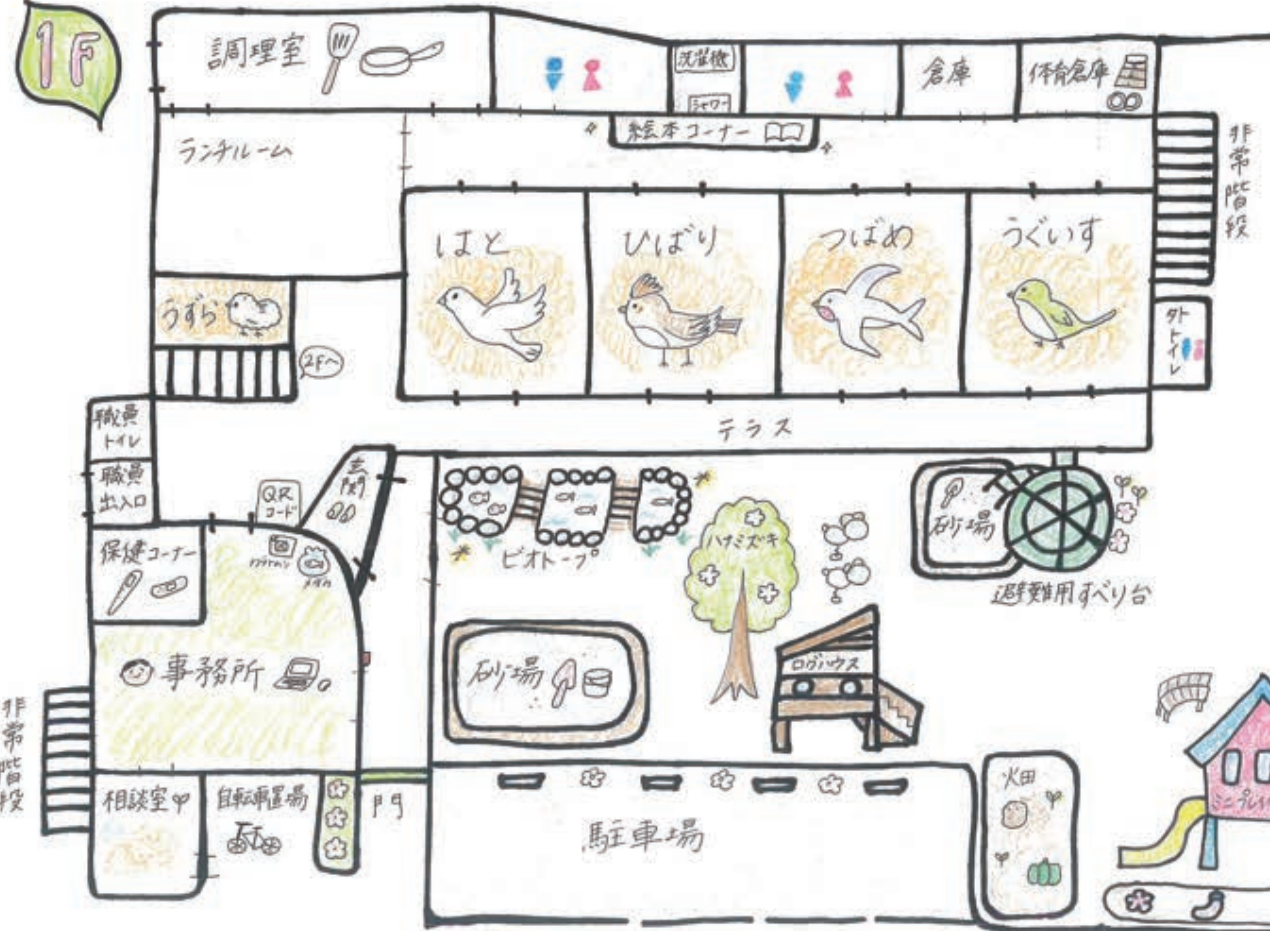
2F



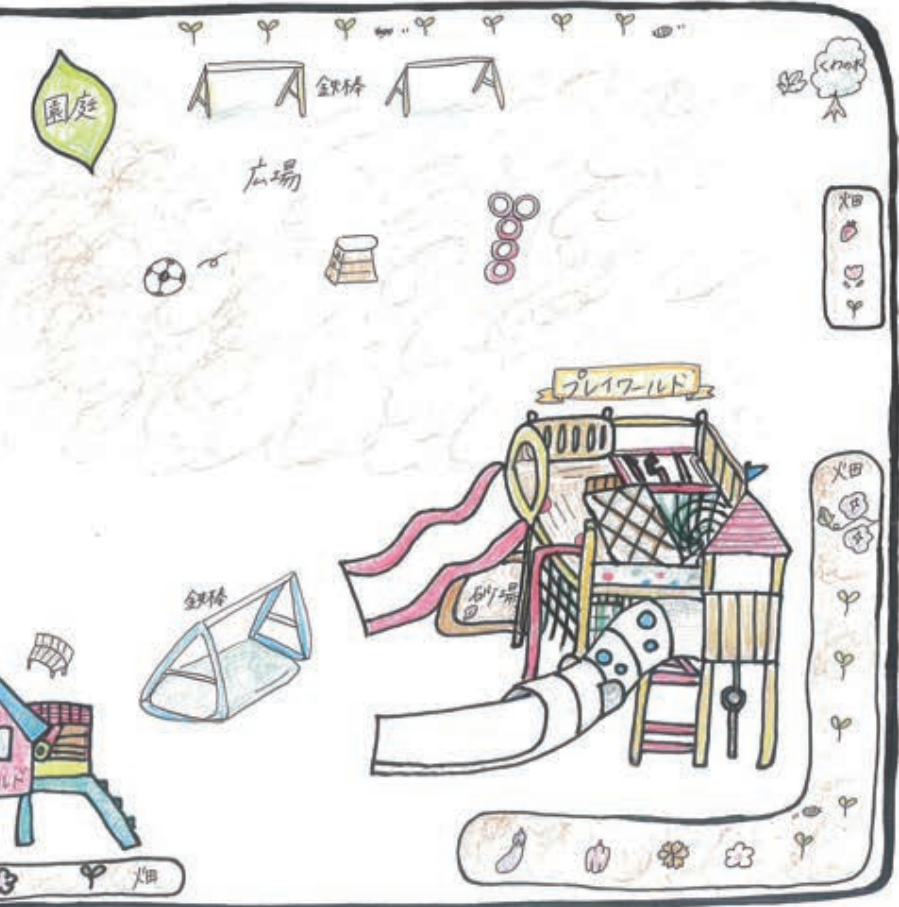
3F
至工



1F



園庭



車での登園について

園児の送迎が安全に行えるよう、次の点にご注意ください。



- (1) 保育園の送迎車に限り、**西から東への一方通行**をお願いいたします。
- (2) 交差点は直進車が優先です。**一時停止**を守りましょう。
- (3) 送迎車と一般車との区別をするため、保育園の近くになりましたら **方向指示器ではなく、ハザードランプを早めに点滅させ、誘導員の指示に従い**駐車をお願いいたします。
- (4) **車に乗る時は子どもから、降りる時は大人から**とし、必ず**お子様と手をつないで登園・降園**していただきますようお願いいたします。
- (5) 短い時間であっても原則エンジンは止め、必ず貴重品を持ち車の鍵をかけましょう。
- (6) 園周辺は通学路のため、小学生の往来や、園児の急な飛び出し等が予想されます。**園舎前の道路は必ず徐行をし、急な入庫・出庫・バックはしない**ようお願いいたします。
- (7) 時間帯によっては駐車場が混み合いますので、速やかな出庫にご協力ください。
- (8) 誘導員が不在の時は、安全確認の上、周囲に注意し入庫・出庫をしてください。
- (9) 道路は近隣住民皆様のご協力により、使用させていただいております。近隣とトラブルなく、お互い気持ちよく過ごせるよう、ご理解とご協力をお願いいたします。
- (10) 路上駐車はご遠慮ください。
- (11) 尚、駐車場及び道路上での事故・盗難等は各自の責任となります。ご了承ください。